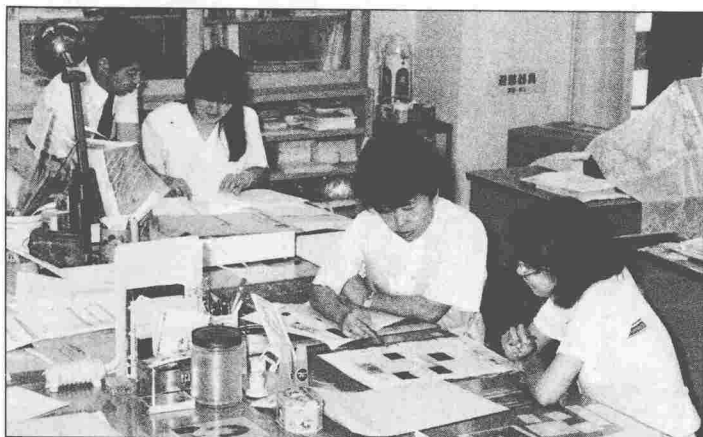


婦人の社会的地位の向上を図りましょう



働く

昭和六十一年の国勢調査によると市の就業者数二十二万七千人のうち、婦人は九万二千人で、四十一・五%を占めています

学ぶ

市の各種講座などには、多くの婦人が受講生として参加しています



世界の動き

近年、出生数の減少に伴う子育て期間の短縮や平均寿命の延びなどによって、婦人のライフサイクルも大きく変わり(下図参照)、社会の様々な分野に婦人の参加が増加しています。一方、「国際婦人年」を契機に、婦人の社会的地位向上のための行動が世界各国で展開されてきました。そして、「ナイロビ将来戦略」や「新国内行動計画」が新たに策定され、世界で、日本で、二十一世紀に向けて長期的展望に立った婦人関係の施策が進められることになりました。そこで、今回、婦人に関する行政の取り組みについて特集してみました。

○国際婦人年

今から十五年前の昭和四十七年(一九七二年)の国際連合総会で、昭和五十年(一九七五年)を「国際婦人年」とすることが決定されました。

○国連婦人の十年

昭和五十年、六月七月の国際婦人年世界会議で「世界行動計画」が採択されました。さらに十二月の国際連合総会では、昭和五十一年から六十年の十年間

○ナイロビ将来戦略

国連婦人の十年の最終年である昭和六十年には、アフリカのナイロビで世界婦人会議が開かれ、「西暦二〇〇〇年に向けての婦人の地位向上のための将来戦略」いわゆる「ナイロビ将来戦略」が採択され、西暦二〇〇〇年

に向けてさらに取り組みを進めていくことが決定されました。

法律一〇メモ

○離婚後も婚姻中の姓が名乗れます(民法改正)
昭和五十一年の改正により、離婚の日から三ヶ月以内に届けを出せば、引き続き婚姻中の姓を名乗れるようになりました。
○配偶者の相続分が引き上げられました(民法改正)
一夫婦当たりの子供の数の減少や婦人の家庭における貢献度の社会的評価の高まりを反映して、昭和五十六年から相続分が引き上げられました。
○父系血統主義から父母両系血統主義へ(国籍法改正)

我が国の動き

○法制上の婦人の地位の向上
我が国では、昭和五十年に婦人問題企画推進本部が総理府に設置されました。そして、昭和五十二年には「国内行動計画」が策定され、女子差別撤廃条約の批准をはじめ、男女平等についての諸法制度の整備が進められてきました。
また、「婦人週間」や「社会の風紀環境を浄化する運動」など、婦人に関する様々な啓発活動も毎年行われています。

○新国内行動計画の策定

昭和六十一年から、父母のどちらかが日本人なら、その子供も日本の国籍を取得できる父母両系血統主義になりました。
○婦人の年金権が確立されました(国民年金法改正)
昭和六十一年から、サラリーマンの妻も国民年金に全員加入することによって、万一の事態が生じたときにも年金を受けられるようになりました。
○男女雇用機会均等法が制定されました(昭和六十一年施行)
女子労働者が、雇用の分野で男子と均等な機会を得、その意欲と能力に応じて均等な待遇を受けられるようにすることを目的として制定されました。

本市の取り組み

本市の婦人に関する諸施策については、関係各課でそれぞれ取り組んでいます。ここでは、これまでの取り組みの中から特に四つのことについて取り上げてみました。
▽婦人青少年課の設置
昭和五十五年四月に、教育委員会内に、新しく婦人青少年課を設置し、従来よりも、きめ細かな業務が推進できるようになりました。
▽勤労婦人センターの建設
勤労婦人や家庭婦人の福祉の

増進を図るため、地域における婦人の福祉に関する事業を総合

的に行う施設として、昭和五十五年四月に鹿児島市勤労婦人センターがオープンしました。今年一月には、婦人の研修、その他社会教育活動の促進による

▽婦人会館の建設

婦人問題は、社会のあらゆる分野に複雑に関連しあっています。そこで、婦人に関する諸問題について研究・討議し、市政に反映していくという目的で婦人の各界各層の人たちや学識経験者からなる鹿児島市婦人問題懇話会が、昭和五十九年三月に発足しました。以来、討議が重ねられ、今年一月には、「鹿児島市の婦人に関する施策への提言」として、長期的展望に立った施策の方向などが示されました。

▽婦人問題懇話会の設置

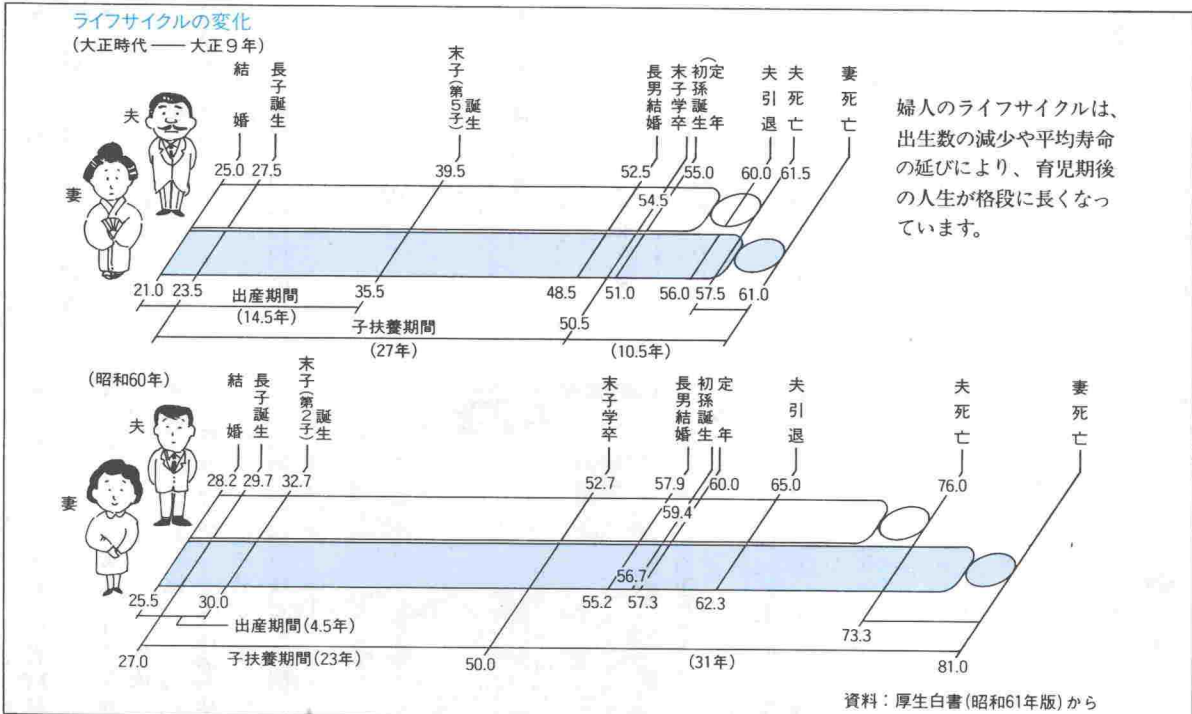
り、婦人の社会生活の向上を図るための施設として、婦人会館がオープンしました。

「鹿児島市の婦人に関する施策への提言」の概要

「婦人のあらゆる分野への参加を促進し、その社会的地位の向上や安定した生活基盤の確立を目指す」ことなどを基本方針とし、この方針のもとに、「施策の方向」として、①婦人問題啓発と婦人行政推進体制の充実、②あらゆる分野への婦人の参加の促進、③男女平等の理念に基づく教育と婦人の学習機会の充実、④女子労働者の労働条件整備等福祉の向上、⑤育児環境の整備、⑥母性の保護と健康の保持増進の充実、⑦母子・寡婦家庭の生活の安定と福祉の向上、⑧老後における生活の安定と福祉の向上、という8項目にわたって提言がなされています。

また、当面取り組むべき具体的な施策として、広報紙などによる婦人問題に関する意識啓発や婦人に関する施策の周知なども示されています。

提言として、長期的展望に立った施策の方向などが示されました。



鹿児島市の

婦人に関する施策

学 習

婦人の学習意欲の高まりにこたえて、一般教養から専門的な分野に至るまで、多種多様な講座やスポーツ教室の提供に努めています。今年度の計画は次のようになっています。

- 地域公民館
● 成人講座、親子講座、家庭教育講座など二百八十講座
● 校区公民館
● 婦人学級(五十四学級)
● 家庭教育学級(八十一学級)
● 成人学級(二十九学級)
● 市立三高校

専門的な簿記など六講座
● 婦人会館
● レディの話し方など五講座
● 青年会館
● お茶教室など六講座
● 勤労婦人センター
● ワープロなど四十七講座
● 勤労青少年ホーム
● ジャズダンスなど五十六講座
● 市民体育館・鴨池公園水泳プール
● 卓球、テニス、五歳児と母親水泳教室など十七教室

- 市社会教育課 071961
● 市婦人青少年課 071971
● 市保健体育課 071951



婦人団体やグループの学習の場、婦人会館は二階にある

地域社会活動

婦人の地域社会での活動が活発化するなかで、婦人会館の整備を行うなど、活動の充実や活性化に努めています。

- 婦人会館
● 教育総合センター内にあり、三つの研修室と図書連絡室を設置しています。グループ討議や役員研修会、婦人相互の情報交換や婦人学習のための資料収集の場などにご利用ください。

- 婦人団体などの活動の充実
● 婦人大会の開催やゴミゼロアクション作戦などを実施
● 婦人団体リーダーの養成
● 研修会や国内研修派遣など
● 婦人ボランティア活動の促進
【市婦人青少年課071971】

消費生活

近年、商品・サービスの多様化と商取り引き形態の複雑化に伴い、不当な契約内容や勧誘行為などの問題が生じてきています。このようなトラブルについて

の相談を行っているほか、消費生活教室を開催するなど、賢い消費者の育成に努めています。

- 消費生活相談の実施
● 消費者と事業所との取り引きで生じたトラブルなどの相談に毎日応じています。
○ 消費者意識の高揚
● 消費生活展
● 消費生活展
● 一回デパートなどで開催
● 消費生活教室
● 七講座を年二回開催
● 地域の婦人会、グループなどの要請により開講
● 学習資料の作成
「くらしの手引き」など

- 消費生活情報連絡員
● 物価調査など五十人に委嘱
【市市民生活課 041111】
● 計量モニター制度
● 商品の量目調査を二十人に委嘱

- 商品試買テスト調査員
● はかり売り商品の量目調査
【市計量検査所 056333】



消費生活展

労働

働く婦人の産業社会に果たす役割が増大するなかで、雇用分

野における男女の均等な機会や待遇の実現を促し、婦人がその意欲と能力を充分発揮できるような環境づくりに努めています。また、働く婦人の福祉および研修の場として、勤労婦人センターなどの充実にも努めています。労働条件改善のための広報啓もう

- 労働のひろば(年四回発行)による男女雇用機会均等法などの諸法制度や施策の広報啓もう
【市中小企業課 041111】
● 勤労婦人センター
● 余暇を有意義に過ごす、生活をより豊かにするための教養講座、スポーツ、レクリエーション、語らいの場などに利用していただく施設です。
【市勤労婦人センター 057039】



勤労婦人センターで

現在働いている人、これから働こうという人へ
○ 男女雇用機会均等法にかかわる相談は、鹿児島婦人青少年室(08446)へ
○ 就職についての相談は、鹿児島公共職業安定所(02711)か、鹿児島パートバンク(08010)へ
なお、高齢者については、市でも雇用相談室(041111)で雇用相談を行っています。

健康

婚前から産後に至るまでの、一貫した母性保護や母子保健対策の充実を図るとともに、家庭婦人等の成人病予防についてもその対策の充実にも努めています。

- 母性保護および母子保健
● 各種教室の開講
● プライダールスクール、母性講座など十講座
● 妊婦健康診査の実施
● 妊娠中毒症等療養保護費給付
● 母子健康手帳の交付
● 乳幼児健康診査の実施
● 三カ月児および九カ月児一歳六カ月児および三歳児家族計画指導
● 保健婦による家庭訪問指導
● 相談業務の実施
● 妊産婦健康診断および乳児約束相談
○ 成人病予防
● 一般健康診査の実施
● 四十歳以上の人の検診
● 節目検診(四十歳、五十歳、六十歳の人)
● 乳がん、子宮がんなどの検診

- 健康相談の実施
● 栄養、日常生活など
● 健康教育の実施
● 栄養教室、看護教室、成人病教室など
● 市中央保健所保健予防課 082321
● 市山下保健所保健予防課 041111
● 市谷山保健センター 082315

福祉

様々な婦人問題に対する相談業務の充実を図るとともに、各種手当の給付や貸付相談を行うなど母子家庭等の経済的自立や福祉の増進に努めています。

- 相談業務の実施
● 身上や生活上、様々な問題を抱える婦人や母子家庭・寡婦の

人たちが、気軽に相談できる各種相談室を設置しています。
● 婦人相談室、母子・父子相談室、家庭児童相談室
【041111】
○ 経済的自立と福祉の増進
● 母子・寡婦福祉資金の貸付相談と受付
● 高校・大学修学資金など
● 児童扶養手当の申請受付
● 乳幼児、母子・父子家庭などに対する医療費助成
● 市民福祉手当(遺児等修学手当)の支給
● 母子・父子家庭の中学校新入学生に図書券贈呈
● 母子・父子家庭親と子のふれあい事業
● 一日納涼観光船に招待
● 助産施設、母子寮、保育所などへの入所
● 要保護女子の転落防止と保護のためのリーフレット作成
● 母子福祉館の設置

- 柳町福祉館三階に、母子、寡婦福祉活動の場として、相談室、研修室などを設置
【市児童家庭課 041111】



授乳室 お気軽にご利用ください

市役所東別館一階市民ホール横に設置
また、婦人問題は老人問題であるともいわれていますが、高齢化が進み、なかでも婦人の平均寿命が長くなるなかで、老後の生活がより充実したものになるように、生きがい対策など、様々な施策に取り組んでいます。
【市高齢者福祉課041111】

◎問い合わせは「」のところに



お問い合わせは「」のところに